2

誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

(1) 意思決定支援の推進と地域生活移行の支援

―基本的な考え方―

2017(平成29)年10月に策定した「津久井やまゆり園再生基本構想」に掲げている「利用者の意思決定支援」や「地域生活移行支援」等の再生に向けた取組みを県全体に広げていきます。

意思決定支援については、2017(平成29)年3月に厚生労働省が作成した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」を参考に、現在、津久井やまゆり園利用者の意思決定支援に取り組んでおり、今後は、こうした取組みを全県に広めていくために、相談支援体制の構築や意思決定支援ガイドラインの普及を図ります。

また、地域生活移行支援については、重度の障がい者であっても、家族関係を含めた障がい者本人の環境や、これまでの生活史を手がかりとした、本人の意思決定を尊重し、多様な地域生活の場を選択できる社会資源の整備に取り組みます。

1 取組実績

<成果目標の達成状況>

把握すべき状況① 意思決定支援の推進

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
意思決定支援出前講座	H30		21		○令和元年度は障害者支援施設22
の実施状況(施設)	R1	43	41	95.3%	施設のうち20施設で実施
	R2	ı			【参加者495人(累計1,257人)】
	R3	I			
	R4	I			
12	R5	_			

(成果目標の状況)

- 平成30年度及び令和元年度の2年間で、政令市を除く県所管域にある障害者支援施設と県立施設(津久井やまゆり園を除く。)計43施設に対し、意思決定支援の基本的な考え方を学ぶ「意思決定支援出前講座」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末に予定していた2施設は実施できず、令和元年度の目標43施設に対し、実績は41施設で、達成率は95.3%だった。
- 受講後のアンケートにおいて、施設職員及び家族の9割から、選択の幅を広げたいという前向きな回答が得られた。

把握すべき状況② 相談支援体制の整備

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援従事者の累計	H30		1,365		〇相談支援従事者養成研修(初任
数(人)	R1	1,418	1,486	104.7%	者・現任)を実施
	R2	1,548			·初任者研修
	R3	1,678			【4回、修了者数:424人】
	R4	1,808			·現任研修
13	R5	1,938			【5回、修了者数:417人】

(成果目標の状況)

○ 相談支援従事者の累計数は、令和元年度の目標1,418人に対し実績は1,486人で、達成率は104.7%、最終目標(1,938名)に対する進捗率は76.6%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援専門員による障	H30		56.3		〇相談支援従事者養成研修(初任
がいサービス等利用計画	R1	57.1	57.4	100.5%	者・現任)を実施
等作成率(%)	R2	59.4			·初任者研修
<障がい者>	R3	61.4			【4回、修了者数:424人】
	R4	63.4			·現任研修
14	R5	65.4			【5回、修了者数:417人】
相談支援専門員による障	H30		48.1		
がいサービス等利用計画	R1	49.8	43.7	87.7%	
等作成率(%)	R2	51.8			
<障がい児>	R3	53.8			
_	R4	55.8			
15	R5	57.8			

(成果目標の状況)

○ 相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率のうち、<障がい者>は、令和元年度の目標 57.1%に対し実績は57.4%で、達成率は100.5%、最終目標(65.4%)に対する進捗率は、87.7%だった。 また、<障がい児>は、令和元年度の目標49.8%に対し実績は43.7%で、達成率は87.7%、最終目標 (57.8%)に対する進捗率は、75.6%だった。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
相談支援事業の累計利	H30		56,330		〇相談支援従事者養成研修(初任
用者数(計画相談支援)	R1	60,269	59,915	99.4%	者・現任)を実施
(人)	R2	64,976			·初任者研修
	R3	69,699			【4回、修了者数:424人】
	R4	74,767			·現任研修
16	R5	80,202			【5回、修了者数:417人】
相談支援事業の累計利	H30		24,557		
用者数(障がい児相談支	R1	25,959	27,671	106.5%	
援)(人)	R2	27,847			
	R3	29,871			
_	R4	32,043			
17	R5	34,372			

(成果目標の状況)

- 相談支援事業の累計利用者数(計画相談支援)は、令和元年度の目標60,269人に対し実績は59,915人で、達成率は99.4%、最終目標(80,202人)に対する進捗率は、74.7%だった。
- 相談支援事業の累計利用者数(障がい児相談支援)は、令和元年度の目標25,959人に対し実績は 27,671人で、達成率は106.5%、最終目標(34,372人)に対する進捗率は、80.5%だった。

把握すべき状況③ 地域生活移行支援の充実

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
地域生活移行者数(人)	H30		79		
	R1	_	131	_	(成果目標に位置付けられている事業
	R2	470			が多いことから、下欄に記載)
	R3	_			
18	R4	_			
	R5	_			

(主な取組による成果)

- 障がい者の地域生活の維持・継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場の新規整備に対する経費を補助した。【整備数1施設】
- 津久井やまゆり園利用者の受入れを目的として行う、グループホームの改修等の経費を補助した。【5件】
- 精神障がい者の身近な相談相手となる相談員を育成するため、必要な知識や技術の習得のための研修を 実施した。【家族相談員研修・講習会7回実施、面接相談11件、電話相談97件】
- 長期入院中の精神障がい者の円滑な地域生活移行及び地域定着を支援するため、関係機関との連携、ピアサポートを活用した病院訪問による普及啓発活動等を行い、地域における受入れ体制の充実を図った。【ピア登録者数:49名、ピアによる病院訪問回数:36回】

(成果目標の状況)

○ 地域生活移行者数は、令和2年度の最終目標470人に対し、令和元年度の実績(累計)は131人で、最終目標に対する進捗率は27.8%だった。

把握すべき状況4 グループホームの整備促進等

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率	主な取組による成果
県内のグループホーム	H30		8,748		○グループホームの設置・運営を考えて
サービスの利用人数	R1	9,296	9,442	101.5%	いる法人等に設置・運営方法の助言等
(人)	R2	9,806			を実施した。
	R3	10,325			·共同生活住居数【547所(前年度比+
	R4	10,872			105所)】
19	R5	11,448			·定員数【2,971人(前年度比+483人)】
強度行動障害支援者養	H30		2,553		○グループホームの職員に対する研修
成研修(基礎研修)の累	R1	3,291	3,291	100%	等を実施
計修了者数(人)	R2	4,021			・グループホーム開設説明会開催
	R3	4,751			【5回、延べ参加人数132名】
	R4	5,481			・グループホーム職員研修開催
20 (R5	6,211			【9回、延べ参加人数351名】
強度行動障害支援者養	H30		883		・電話、メール等による個別相談 【91件】
成研修(実践研修)の累	R1	973	1,083	111.3%	【 ^{9 1} 件】 ○強度行動障がいを有する者に対して
計修了者数(人)	R2	1,173			○強度打動陣がいを有する有に対して
	R3	1,373			過めな文版を打り職員を再成 ·基礎研修【8回、738名受講修了】
_	R4	1,573			·実践研修【3回、200名受講終了】
21	R5	1,773			NAME OF TAXABLE PARTY O

(成果目標の状況)

- 県内のグループホームサービスの利用人数は、令和元年度の目標9,296人に対し実績は9,442人で、達成率は101.5%、最終目標(11,448人)に対する進捗率は、82.4%だった。
- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の累計修了者数は、令和元年度の目標3,291人に対し実績は 3,291人で、達成率は100%、最終目標(6,211人)に対する進捗率は、52.9%だった。
- 強度行動障害支援者養成研修(実践研修)の累計修了者数は、令和元年度の目標973人に対し実績は 1,083人で、達成率は111.3%、最終目標(1,773人)に対する進捗率は61.0%だった。

<その他の取組による成果>

意思決定支援の推進

○ 津久井やまゆり園再生基本構想に基づき、津久井やまゆり園利用者の意思決定支援に必要な体制を整備した。【意思決定支援専門アドバイザー派遣:120人、意思決定支援チームメンバー等を対象にした専門家による研修:3回ほか】

相談支援体制の構築

- 〇 相談支援従事者養成研修に加え、県独自で初任者研修の前に「プレ研修」を実施し、相談支援専門員の質の向上に取り組んだ。【修了者数:502人】
- 〇 常勤かつ専従の相談支援専門員を複数配置する相談支援事業所に対して人件費の一部を補助した。【交付対象事業所数:25事業所(令和元年度末時点)】
- 神奈川県発達障害支援センター(かながわA)では、当事者や家族からの相談への対応のほか、市町村や相談支援事業所など支援者向けの研修等を行った。【新規相談件数:1,507件、支援者向け研修:11回、一般·家族向け研修:3回】
- 視覚と聴覚の両方に障がいがある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センターを開設し、相談窓口を設置した。【相談件数:98件】
- 盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、コミュニケーション支援及び移動時等の介助を行う盲ろう者向け通訳・介助員を養成し、派遣した。【盲ろう者通訳・介助員派遣件数:2,305件、盲ろう者通訳・介助員養成研修の実施:修了者26人、盲ろう者通訳・介助員新規登録:21人】

2 一次評価

<点検・評価の結果>

やや遅れています

(評価の理由)

- 成果目標については、10項目中6項目で、令和元年度の目標を達成した。
- 本分野では意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域生活移行の支援に取り組むこととしている。
- 意思決定支援の推進については、関連する成果目標である「意思決定支援出前講座の実施状況」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の目標43施設に対し41施設(95%)と、目標(100%)を達成できなかったが、受講後のアンケートにおいて、施設職員及び家族の9割から、意思決定支援の取組について「前向きに取り組んでいきたい」との回答が得られており、取組が順調に進んでいる。
- 相談支援体制の構築については、関連する成果目標5項目中3項目で、令和元年度の目標を達成した。
- 地域生活移行の支援については、関連する成果目標である「地域生活移行者数」が、令和2年度の最終目標470人に対し、令和元年度の実績(累計)は131人と、最終目標に対する進捗率が27.8%であり、目標の達成が厳しい見通しである。一方、グループホームの整備促進に関する成果目標は、3項目中3項目で令和元年度の目標を達成するなど、取組は着実に進んでいる。
- これらを総合的に判断し、令和元年度については「やや遅れている」と評価した。

<今後の課題と対応>

意思決定支援の推進

○ 障害者支援施設における意思決定支援出前講座の受講後アンケートにおいて、「必要性は理解したが、具体的にどう取り組めばよいかわからない」との回答が複数あったため、今後、津久井やまゆり園の意思決定支援の取組を踏まえた、より具体的な支援方法をわかりやすく伝えていく必要がある。

相談支援体制の構築

- 相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率が、障がい者は57.4%、障がい児は43.7%となっており、障がい当事者の半数近くが相談支援専門員による計画作成の支援を受けられていない。今後、意思決定支援を進めていくためにも、相談支援専門員の人数を増やしていく必要がある。
- 相談支援専門員による相談支援体制を充実強化するため、困難事例に係る検討会を開催するなど、相談 支援専門員を支える取組も併せて実施していく必要がある。
- 障害者自立支援協議会に障がい当事者が参画しているのは、令和元年度では、協議会を運営する県、圏域、市町村の計54団体のうち41団体である(前年度比△2団体)。また、全協議会委員(1,159名)のうち当事者(109名)は9.4%(前年度比+1.4%)となっている。各団体における障がい当事者の参画を促進するためには、障がい当事者の具体的な参画方法を各団体に示す必要がある。

地域生活移行支援の充実

- グループホームの体験利用を促進する補助事業については、事業所に対しての周知が不十分であり、実績がなかったため、今後は、ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ」により、周知を図る。また、グループホーム開設説明会において、事業の説明を実施する。
- 施設に入所している方は、重度障がい者が多く、これらの方を受け入れる環境が十分でないため、入所施設における地域生活移行の取組が進まない現状がある。主な受入れ先となるグループホームにおける受入れ環境の整備促進に向けて、地域生活移行に関係する様々な補助事業等を組み合わせ、周知する。
- 当事者からの要請に応じた盲ろう者通訳・介助員の派遣ができており、通訳・介助員の養成も一定数の修了者を輩出しているが、利用登録者が増えていないため、市町村等を通じて周知していく。また、新たに通訳・介助員となった者のスキルアップが必要であるため、現任研修の充実、新人通訳・介助員のフォローを実施する。

3 最終評価

<最終評価>

やや遅れています

(評価の理由)

- 成果目標については、10項目中6項目で、令和元年度の目標を達成した。
- 本分野では意思決定支援の推進、相談支援体制の構築、地域生活移行の支援に取り組むこととしている。
- 意思決定支援の推進については、関連する成果目標である「意思決定支援出前講座の実施状況」は、新

型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の目標43施設に対し41施設(95%)と、目標(100%)を達成できなかったが、受講後のアンケートにおいて、施設職員及び家族の9割から、意思決定支援の取組について「前向きに取り組んでいきたい」との回答が得られており、取組が順調に進んでいる。

- 相談支援体制の構築については、関連する成果目標5項目中3項目で、令和元年度の目標を達成しているが、相談支援専門員による障がいサービス等利用計画等作成率が低いなど、取組がやや遅れている。
- 地域生活移行の支援については、関連する成果目標である「地域生活移行者数」が、令和2年度の最終目標470人に対し、令和元年度の実績(累計)は131人と、最終目標に対する進捗率が27.8%であり、目標の達成が厳しい見通しである。一方、グループホームの整備促進に関する成果目標は、3項目中3項目で令和元年度の目標を達成するなど、取組は着実に進んでいる。
- これらを総合的に判断し、令和元年度については「やや遅れている」と評価した。